ひさやま

No.103
2026.11.20
議会だより
発行　福岡県久山町議会



議会の映像配信開始!
視聴はこちらから

「ジュニアバレーの仲間と」
（令和8年9月13日撮影）
（関連記事　裏表紙「かけ橋」）

令和８年　９月定例会

久山町議会で決まったこと …… 2
条例、補正予算 …… 2〜3
決算報告 …… 4〜5
久山町議会活動NEWS …… 6〜7
ここを問う！一般質問 …… 8〜11

議会だよりは議員の手で町内全戸に配布しています。

久山町議会で決まったこと

●9月定例会　9月2日～9月14日　会期13日間

今回の議案　町長提案…18件

令和８年**９月定例会** 議決結果一覧表　[○：賛成　●：反対]

	議案番号	議案名	採決結果	清永義弘	城戸利廣	永松節子	佐伯勝宣	只松秀喜	荒巻時雄	阿部恒久	津原健太郎	阿部昭徳	山野久生
9月定例会	48	専決処分の承認を求めること	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長に表決権はありません
	49	久山町表彰条例に基づく功労者の表彰	承認	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
	50	久山町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	51	久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	52	久山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
check1	53	久山町中小企業・小規模企業振興条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
check2	54	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	55	工事請負変更契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	56	令和７年度久山町一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
	57	令和７年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	58	令和７年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	59	令和７年度久山町水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	60	令和７年度久山町公共下水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
check3	61	令和８年度久山町一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	62	令和８年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	63	令和８年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	64	令和８年度久山町水道事業会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	65	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	●	●	○	○	●	●	

条例議案

check1 久山町中小企業・小規模企業振興条例の制定について

中小企業・小規模企業が久山町の経済発展に果たす役割の重要性に鑑み、その振興に関して基本理念を定め、町の責務等を明らかにするとともに、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本町経済の持続的発展および町民生活の向上に資するため、久山町中小企業・小規模企業振興条例が制定されました。

Q 制定日はいつになるか。

A 令和８年９月14日から。

Q 具体的な振興施策は。

A 今回は、町、企業、町民、商工会等の役割を条例にて規定し、具体的施策については今後検討していく。

Q 対象となる中小企業の範囲は。

A 以下の表のとおり。

中小企業基本法第２条第１項（中小企業者の範囲および用語の定義）

業種	中小企業者		小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種（②～④を除く）	３億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	１億円以下	100人以下	５人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	５人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	５人以下

契約議案

check2 久山町総合運動公園Bグラウンドトイレ・浄化槽設置工事請負契約

契約の金額　5434万円（消費税込み）
工　　期　契約日から令和9年2月26日まで
契約の相手方　福岡県福岡市東区原田1丁目1番21号
株式会社　東部産業
代表取締役　山崎　剛
工事の内容　Bグラウンド内にトイレおよび浄化槽設置工事

Q トイレ設置の目的は。
A 主に総合運動公園Bグラウンドを利用される方のためのトイレとなる。

Q なぜ公園工事に先立ってトイレを設置するのか？
A 本工事では浄化槽を設置するが、地下に埋設するため、公園工事に先行して施工する必要がある。

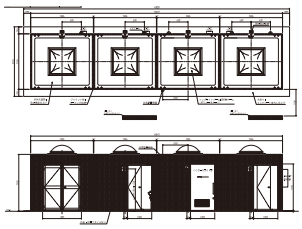
Bグラウンドトイレ図面


トイレ設置箇所の現地調査

check3 令和8年度一般会計補正予算（第2号）

令和8年度の一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の73億1070万円に、歳入歳出それぞれ2億1452万円を追加し、歳入歳出予算の総額は75億2522万円となりました。補正予算の主な事業を記事にしましたので参照してください。

交通アクセス対策費

バス車内簡易型IC車載器導入委託料　1271万円

イコバスのさらなる利便性向上を図るため、交通系ICカードに対応した車載器が導入されます。

Q イコバスでICカードが使えるようになるのはいつからか。
A 現時点で利用開始日は未定であるが、令和9年4月の運用開始を目指し、今後システムの導入を進めていく。

Q これまでとの変更点は。
A キャッシュレス決済の選択肢が増える。これまでの現金・回数券・QRコード決済（ペイペイ）による運賃支払いに加え、全国で相互利用可能な交通系ICカード（ニモカ、スゴカ、スイカなど）のほか、スマートフォンに登録したモバイルIC（モバイルスイカ、モバイルイコカなど）でのタッチ決済も可能。

Q 西鉄バスのように、乗る時と降りる時の2回タッチが必要か。
A イコバスは運賃が一律のため、乗車時のタッチは不要。降車時の1回だけタッチすれば決済が完了する。


バスIC車載器イメージ

学校給食教育振興費

原材料費　436万円

中学校給食に久山産米を使用するために、町内の認定農業者から米が購入されます。

Q いつから久山産米を食べられるのか。
A 令和8年10月中旬頃から提供される。

Q どれくらいの米を購入するのか。また保存方法は。
A 来年の9月分までとして8070kgを購入し、業者に保管を依頼する。



生活環境基盤整備事業費

環境基盤整備工事費　848万円

県道猪野土井線長谷橋バス停から長谷ダムへ抜ける町道長谷線の路肩にある暗渠（あんきょ）水路と道路の段差をなくす工事が行われます。この工事により、道路の路肩が広くなり、離合しやすくなります。

Q 工事期間の通行は可能か。
A 2週間程度通行止めになる。



町道長谷線（長谷ダム側から撮影）

令和7年度 決算審査報告

審査の結果

審査は、令和８年７月１日から８月６日にかけて実施し、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行および関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。



令和７年度の決算
監査委員の２つの視点



大塚　哲雄
代表監査委員

限られた財源を生かすため、適正な予算執行を求めます。



阿部　昭徳
監査委員

細部までこだわりつつ、町の未来を読める監査を行っていきます。

① 税等の収入未済額について

町民税は、自主財源確保の根幹である。従って、納入の遅れは排除しなければならない。
令和７年度税等の収入未済額は、およそ 48,200 千円である。前年度より 11,600 千円増加している。

現在の滞納者は、悪質に近い滞納者が多く、回収には相当の努力が必要である。現年を重視し、滞納をつくらないように繰り越し分は、時効の中断等あらゆる法的手段を講じて徴収対策に努められたい。また、未納者にはそれぞれ未納となる理由があると思われるので、その原因分析を行い、個々適切な対応をすることが必要と考える。

外国人による税の滞納については、全国の自治体において課題となってきているが、本町においては、現時点で大きな滞納事案は発生していない。しかしながら、今後、外国人住民の増加が見込まれる中で、同様の滞納事案が顕在化する可能性も否定できない。そのため、国の動向や他自治体の対応事例等にも注視しつつ、本町としても税務課をはじめ使用料の担当部局において、未然防止の観点を踏まえた適切な対応を講じていくことが重要であると考える。

② 普通財産の処分について

町が保有する普通財産の土地については、現時点で処分可能と判断できるものはごくわずかであると認識している。その中でも、山田幼稚園および久原幼稚園の跡地は、いずれもけやきの森幼稚園への統合により、すでに用途を終えてから早くも８年が経過している。

両跡地には、それぞれ個別の課題があることは承知しているが、長年にわたり有効活用されないまま放置され、いわゆる“塩漬け土地”と化すことのないよう、積極的な対応をお願いしたいと考える。

また、草刈り等の維持管理にかかる費用が継続的に発生している現状は、財政的にも好ましいものとは言えないことから、両用地が抱える課題を一つ一つ整理・解決した上で、民間への開発委託なども視野に入れた、早期かつ有効な処分の方策を検討・実行していただきたい。



「山田幼稚園跡地」



「久原幼稚園跡地」

Q 監査委員は決算審査以外にはどんなことをしているの？

A 主に「例月出納検査」と「定期監査」を行っています。
毎月のチェック（例月出納検査）：町の税金などが適正に使われているか、毎月帳簿や聞き取りで確認しています。
年間のチェック（定期監査）　：毎年テーマを決めて、お金の管理だけでなく、日々の事務のやり方が適切に行われているかもチェックしています。



令和7年度 決算

（単位　千円）

	歳入	歳出	差引額
一般会計	7,423,621	6,941,113	482,508
国民健康保険特別会計	887,918	848,374	39,544
後期高齢者医療特別会計	212,593	204,916	7,677
水道事業会計（収益的収支）	286,785	240,470	46,315
水道事業会計（資本的収支）	319,680	564,770	▲245,090
下水道事業会計（収益的収支）	539,265	460,529	78,736
下水道事業会計（資本的収支）	146,870	320,202	▲173,332

全て認定！ 5会計



財政力指数

財政力の強さはどうなっているの？
この指数が高ければ高いほど、自主財源の割合が高く、財政的に豊かということになります。
久山町は、糟屋地区の中でも高い財政力になっています。

財政力指数（令和５年～令和７年度）

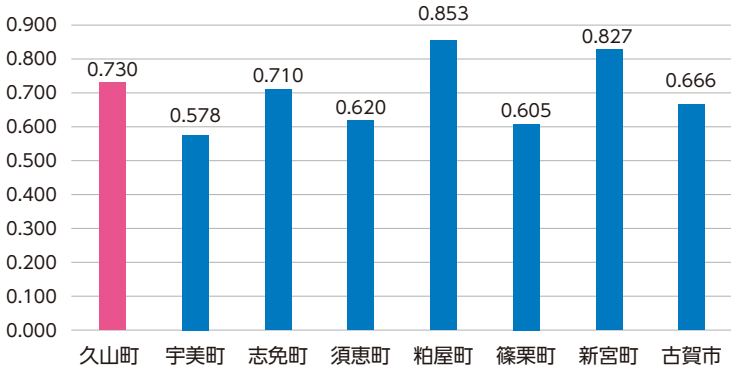

ポイント



３年間の平均値が１に近いほど、一般的に財政力が強いとされ、１を超えると地方交付税（普通交付税）は交付されません。

ほかの財政指標

	令和６年	令和７年
経常収支比率	90.8	91.1
実質公債費比率（早期健全化基準）	10.7（25.0）	8.9（25.0）
将来負担比率（早期健全化基準）	—※（350.0）	—※（350.0）

用語解説

経常収支比率とは
財政構造の弾力性を判断する。
比率が高くなるほど投資的な事業や新たな施策を実施する余力がなくなります。

実質公債費比率とは
借金（地方債など）の返済状況がどれだけ会計を圧迫しているか表わす。

将来負担比率とは
将来支払っていく可能性のある負担など現時点の残高を指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性を表わす。

※実質的な将来負担比率がマイナスになるため、該当なし。

久山町議会活動NEWS

議会の活動を分かりやすくお伝えします！

総務文教常任委員会　委員会調査レポート

7月17日 苅田町行政視察

苅田町自治会に係る加入促進および活動推進に関する条例、防災および地域コミュニティの活性化について意見交換を行いました。

主な質疑

Q 条例制定の背景は。

A 令和3年6月～9月に区長連合会・有識者・町民代表などによる検討会を設置。令和3年10月にパブリックコメントを実施し、自治会活動推進の考え方や関係団体の役割の明確化が必要と確認。令和3年12月に、地域自治の活性化を目的に条例を制定。

Q 役員のなり手不足や業務負担の対応策は。

A 自治会女性役員参画推進補助金の支援や学生と連携して自治会デジタル化に取り組んでいる。

Q 転入者への初期アプローチは。

A 自治会加入促進キャンペーンとして、転入者への呼びかけと自治会活動写真の展示を3月下旬から4月上旬にかけて役場ロビーで実施している。

委員会の視点

苅田町は、人口が3万7419人で自治会数は48あります。自治会加入率は、令和7年度50.66％で条例制定後に加入率が向上してはいませんでした。しかし、役員のなり手不足や業務負担の対応策や加入促進キャンペーンなどさまざまな取り組みをされていることは非常に参考になりました。本町でも取り入れができる事例もたくさんあると感じました。

阿部 恒久





産業建設常任委員会　委員会調査レポート

8月4日 9月10日 公共交通の現状と今後の施策

経営デザイン課より、令和7年度の公共交通の利用状況について説明を受け、8月4日のイコバス試乗調査を踏まえた質疑を行いました。

令和7年度のイコバス利用状況と今後について

令和7年度の利用状況は、利用者総数が22万人を超え、年々増加している。また、令和7年のダイヤ改正においては、幹線系統は乗り継ぎに合わせたダイヤ改正を行った。町内巡回は、利用が少なかった久原線の減便を行っている。

現在、地域公共交通計画の改定時期に差し掛かっており、世代別のアンケート調査を実施している。加えてイコバス乗り込み調査や、関係各位へのヒアリング調査を実施し、今後の改善策を検証、評価したうえで、計画策定につなげていくこととしている。

主な質疑

Q 運行状況としては、時刻表の乗り継ぎにも特に問題はなく、ほぼ時間通りであったが、高齢者の場合や、JRの遅延などでどうしても乗り継ぎが間に合わない場合がでてきてしまうと思われるが。

A 毎年ダイヤ改正を行うなど、改善は重ねている。全ての利用者の要望に応えるのはとても難しいため、余裕を持って乗車していただきたい。

Q 西鉄バス運行時の案内板を再利用している箇所で、以前の行き先が表示されたままになっているが、外せないのか。

A 紛らわしいと思うので、撤去の方向で検討する。

委員会の視点

毎年行われているダイヤ改正や利用者数の増加からも、町全体の利便性は着実に向上しており、全体として改善傾向にあると認識いたします。

一方で、一部路線での減便や、増便の壁となる運転手不足は大きな課題で、路線新設にあたっては必要性の見極めと、他の路線への十分な配慮が不可欠です。

現在の良好な運行・利便性を維持しつつ、バス停の表示改善やベンチ・日よけ対策など、細やかな環境改善と、持続可能な運行維持のため、今後も議論を重ねていきたいと思います。

永松 節子



消防団の勇姿に敬意と頼もしさ

7月30日 消防操法 糟屋地区大会激励

久山町議会として、第56回糟屋地区消防操法大会に出場する第2分団（ポンプ車の部）と第4分団（小型ポンプの部）の激励に行きました。

仕事や学業の合間を縫って、連日の厳しい暑さの中、町を守るために日々訓練を重ねる団員の皆さまの姿には、議員として深く頭が下がる思いでした。迎えた8月2日の本番では、その訓練の成果を存分に発揮され、第2分団がポンプ車の部で見事準優勝の輝かしい成績を収められました。

近年、全国各地で自然災害が頻発する中、地域防災の要である消防団が担う役割はますます大きくなっています。大会に向けた厳しい訓練で培われた確かな技術と強い絆を目の当たりにし、私たち町民の安心・安全をしっかりと守り抜いてくれる頼もしさを改めて強く実感しました。町議会としても、地域の防災力向上に向け、消防団活動をしっかりと支えてまいります。

山野 久生



風通しの良い議会を目指して

8月3日 議会関係ハラスメント根絶のための議員研修（ホテル日航福岡）

今回の研修では、議会におけるハラスメントの基本的な考え方、発生しやすい場面、未然防止と発生時の対応について学びました。併せて、民間企業における職場内の指揮命令関係を前提としたハラスメントとは異なり、議会では議員、職員、住民など多様な関係性の中で、政治的立場や発言力、社会的影響力の差によってハラスメントが生じ得るという構造の違いについて理解を深めました。

ハラスメントを防止するためには、日頃から相手の立場を尊重し、事実に基づいて冷静に意見を伝えること、相手が相談しやすい雰囲気をつくること、問題が生じた場合には一人で抱え込ませず、速やかに適切な相談・対応につなげることが必要であると学びました。

今後は、議会が住民から信頼される公的機関であり続けるため、研修で得た知識を日々の議会活動に活かし、発言や行動に責任を持つとともに、互いに尊重し合う風通しのよい議会運営に努めてまいります。

津原 健太郎



研修で深めた知識を、町の未来のために生かしていきます

8月27日 町村議会1期目議員等研修会（福岡自治会館）

対象 初当選後4年目までの議員（永松議員、津原議員、阿部昭徳議員）

講演テーマ 地方公会計の基礎知識について

4年に一度の1期目議員向け研修に参加し、地方公会計について学びました。歳入歳出決算書は自治体の1年間の現金の出入りを示す家計簿のような資料で、予算と実績の比較が主な目的です。これに対し地方公会計は、道路や学校などの資産、借金、退職手当の将来負担まで把握できる財務諸表で、発生主義・複式簿記により自治体の財政の体力や本当のコストを見える化するものです。今回の研修では両者の役割の違いを丁寧に理解することができ、今後の決算認定や予算審議に大いに役立つと感じました。

阿部 昭徳





佐伯勝宣議員の議会報告に対し、議長が訂正要請を行いました

9月2日

令和8年9月定例会開会日、議長から佐伯議員に対し、個人的に発行する議会報告（6月25日および8月7日発行分）に掲載された、過去の議会運営を軽視・曲解する記事への厳重注意と、過去分を含めた訂正の対応を求めました。

○ハラスメント認定に関する記事の訂正要求

・6月25日号の議会報告において、過去の「ハラスメント認定」を「議長による名誉毀損の虚偽発言」とする趣旨の記載が散見される。

・当時の認定は、議会が正規の手続きを経て公式に下した正当な「議決」であり、一議員がこれを「虚偽」と断じる行為は議会制民主主義の根幹を否定するものとして、訂正を要求した。

○一般質問の不許可処分に関する記事の訂正要求

・8月7日号の議会報告において、一般質問の不許可処分や議会運営委員会の協議内容に関し、「ねつ造」「不当な妨害」「嘘」といった強い表現で議会の信頼を著しく損なう非難記載がなされている。

・不許可処分は議長権限および議会運営委員会での協議（直近の8月28日委員会でも再確認）に基づく正当な判断であり、要点筆記会議録への記載がないことをもって「ねつ造」と決めつけることは事実誤認であるとして、訂正を要求した。

○過去の未対応分を含む厳正な対応の要請

・本件に加え、これまで再三求めてきた過去13回分の未対応の議会報告についても、放置することは許されない。

・議会の適正化と住民からの信頼維持を図るため、議員倫理の観点を踏まえた速やかな是正措置を強く命じた。

【全文の確認について】

本発言の全文につきましては、以下の二次元コード（QRコード）よりご確認いただけます。

一般質問　9月3日　質問議員4名

町民のみなさまの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。

近年、企業版ふるさと納税の使い方が大きな問題となったケースがあるが、町としての対策は

経営デザイン課長：国の対策によって、同様のケースは減ってきていると捉えている。また、久山町において、事案は発生していない。



佐伯（さえき）　勝宣（かつのぶ）議員

動画はコチラから！

問　佐伯　通常のふるさと納税と企業版ふるさと納税の違いは。

答　経営デザイン課長　通常のふるさと納税は個人が対象となり、自治体への寄付で額に応じて所得税や住民税が控除され、返礼品がある。一方、企業版ふるさと納税（以下、「企業版」という）は、企業に個人のふるさと納税のような寄付の返礼品はない。国が認定した特定の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附をした場合、最大で9割控除となる。

問　佐伯　現在の町の「企業版」の寄付件数と金額は。

答　経営デザイン課長　令和8年7月末時点で、延べ19件、1200万円である。

問　佐伯　寄附金増額の推進策は。



内閣府企業版ふるさと納税ポータルサイト画面

答　経営デザイン課長　町の魅力の一つとして自然環境の保全を打ち出しており、企業からの関心も高い。関連する事業を特記した上で寄付対象プロジェクトとしてPRする。

問　佐伯　町のHPでは、カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブのまちづくりで5億円が目標とあるが。

答　経営デザイン課長　そのように公表している。

問　佐伯　匿名の企業、寄附額はあるか。

答　経営デザイン課長　匿名での寄附はない。

問　佐伯　それは安心した。近年、企業版ふるさと納税の使い方が大きな問題となったケースがあるが、町として、同様のケースが起こらないようにする対策はしているのか。

答　経営デザイン課長　国が自治体に求める報告事項に工夫を凝らすなどの対策を講じることで、同様のケースは減ってきているのではないかと捉えている。

また、久山町においては、寄附の見返りとして特定の企業に便宜を図るような事案は発生していない。

地域未来交付金と町の事業

問　佐伯　今年2月6日、町は内閣府の地域未来交付金を申請。町に1億8400万円が交付となったが、事前に議会と情報共有がなかったと解するが。

答　町長　行政の事務であり、執行権の範囲。申請の時点での説明は必要ないとみる。

問　佐伯　（首羅の森構想は）9億9000万円、事業の額が多いが。

答　町長　交付申請の良しあしではなく、予算を議決してもらうのが議会の役割だと考える。

ほかの質問
・町長の東京出張経費について

町の責任で街路灯を設置すべきではないか

町長：今後の在り方については検討しなければならない問題提起として捉えている。



阿部（あべ）　恒久（つねひさ）議員

問 阿部

町内にある県道および町道の街路灯の設置基準はあるのか。あるとすればどのようなものか。

答 都市整備課長

道路上の街路灯は、道路照明と防犯灯に分けて設置している。

県道は、国土交通省が定めた道路照明施設設置基準に基づいて設置されている。

町道については、明確な基準を定めてはないが、道路照明は交通量や危険度に応じて町が設置し、防犯灯は、地元行政区からの要望に基づき現地を確認後、状況に応じて町が設置している。

問 阿部

街路灯の電気代は、町と組合・区とで分れている、その理由は何か。

答 都市整備課長

昔から全国的に、道路照明は道路管理者が設置し、地域の防犯灯は自治会が設置し、電気代も設置者が支払うという状況になっていた。それで、地域の安全確保や防犯は、住民同士の互助活動の一環とされてきたためではないかと思う。

動画はコチラから！

問 阿部

防犯灯について、設置は町で行うけれども、電気代は区あるいは組合で支払っていくという考えは、そういうことにこれからもなるのか。

答 町長

全てを行政が負担していけばいいのか、防犯灯以外のことも含めて、そこの精査を行わなければならないと思う。今後については全体的な観点で捉えなければならないと思っている。

問 阿部

街路灯の役割としては、安全性の向上、防犯効果、安心感の提供、交通の円滑化、景観の演出、夜間の地域活動の支援などが考えられる。これらのことは、町が町民の生活を守るために必要不可欠なことだと思う。それで、区や組合からの要望ということには関わりなく、町の責任で街路灯を設置すべきではないか。

答 町長

街路灯は、町の責任なのかはもう少し精査をしなければならないと思う。

今の行政区・組合の状況を踏まえた上で、これは草刈りとかも同じ話で、今までは自治で行っていたところが、高齢者が多くなって危険を伴うところは行政で行うように変わって来ている、そういう事例と同じだと思うので、今後の在り方については検討しなければならない問題提起として捉えている。



まちの安全を見守る防犯灯

ほかの質問

・町内の県道の道路管理について
・町の金庫管理について

一般質問　9月3日　質問議員4名

町民のみなさまの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。

中学校給食の現在の300円という保護者負担を維持していけるのか

町長：300円をめどにしっかりと維持できる分はしていく。



津原（つはら）　健太郎（けんたろう）議員

動画はコチラから！

問　津原

2学期から開始された中学校完全給食だが、開始後の状況、保護者、生徒からの反応、現時点で見えている課題などを伺いたい。

答　教育長

8月8日に町民への試食会を行い63名が参加（小学生も25名参加）、多くの方からおいしいという言葉をいただいている。ごはんの量も普通と少なめの量を選べる。今年度は試行しながら、出てきた課題や改善点について一つ一つ対応し、改善していく。ここまでに大きな問題の報告もなく、無事にスタートできていると感じている。

問　津原

本町において学校給食に使用できる町産物について、当面取り組めそうな品目や数量、そして目標とする時期をどのように考えているのか。

答　町長

町産米を10月から活用できるように予算を計上している。野菜についてはさまざまな課題をクリアしていく必要もあり、ハードルが高い面もあるが検討していく予定。

答　産業振興課長

久山町産のお米について、品種としては夢つくし、元気つくしを予定。予定数量については、令和8年産として玄米で約8tを見込んでいる。

答　教育課長

本町の小学校給食の納入業者とすでに協議を行い、価格、品質、衛生面の条件が整えば、久山町産の導入や個人農家の方との取引も可能とのこと。中学校給食への活用についても、供給体制の整い具合や運用状況を見極めながら、適切な時期を捉えて展開できるよう検討を進めていく。

問　津原

中学校給食の現在の300円という保護者負担を維持していけるのか、財源とコストの持続性をどのように確保していくのか。

答　町長

中学校給食は1食当たり630円、牛乳代がそれと別に71円かかる。牛乳代については完全無償にするため、予算に計上している。保護者負担は300円をめどにしっかりと維持できる分はしていく。無償化については国の動向を見極めながら、国が無償化となれば当然そちらにシフトはしていく。

答　教育課長

7月にプロポーザルを行い、事業者選定を完了した。その結果お弁当代630円の価格については、今後3年間据え置くという契約を行っている。限られた財源の中で、質の高い給食、安全でおいしく栄養価の高い給食を継続的に提供できるよう、学校給食事業の推進を図っていきたい。



ほかの質問

・災害対策について

一般質問

久保橋から丁田橋右側道路に転落防止柵の設置を強く求める

都市整備課長：幅員が狭くなり、通行が阻害される箇所もあり、転落防止柵を設置することは困難な状況。必要な対策について検討していく。



城戸（きど） 利廣（としひろ） 議員

問 城戸

私は河川への転落防止柵の設置について町長にお尋ねする。

久原川、下久原横手橋下流域の河川復旧工事は、県と町担当者のご努力により6月末頃終了し、付近一帯は大変すっきりした景観に生まれ変わり、防災力も高くなった。

しかし、反面、工事により川底と道路の高低差が平均3m強と高くなった。また、7月初めの大雨の時、川底から1．5mくらいの高さを急流が流れ下っていた。

久保橋から丁田橋右側道路は、付近住民を中心とした生活道路であり、また通学路の一部として広く活用されている。同所は道幅が約3m弱とかなり狭くなっているが、万が一の事故を防止するため、上記道路に転落防止柵の設置を強く求める。

動画はコチラから！

答 町長

下久原横手橋の河川工事は県と協議を重ね、早期に対応してきたことは本当に良かったと思っている。一方で、河川改修によって少し高低差が生まれてしまったという現状を懸念されての質問かと思うが、現状等については都市整備課長から説明させる。

答 都市整備課長

ご質問の箇所は、転落防止柵を設置するには狭く通行が阻害される箇所もあり、また、町内には同様に危険性がある箇所が多数存在しており、全ての箇所に転落防止柵を設置することは困難な状況。今後道路利用状況や周辺環境の変化等により安全対策の必要が高まった場合には、必要な対策を検討していく。



久保橋から丁田橋までの生活道路

かけ橋

表紙に関連した皆さまに町への想いを
語っていただくコーナーです。



上ケ原４組合（上久原区）
溜（たまり） 絆音（はな）さん

「みんなーっっ！運動は好きかい？」えっ!?えっ!?聞こえな～い……。

「みんな運動は好きかーい？私は、バレーボールが大好きで～す‼‼」

私がバレーボールを始めたきっかけは、一年上のりずりずに誘われて……。あっ、先輩だった！
りず先輩を頼って体験に行きました。そしたら、めっちゃ楽しかったのです‼（目がキラキラ～☆保護者談）
チームに入ったらみんな上手でついていくのに必死だったけど、山田小学校の友達からもアドバイスをもらって少しずつ成長出来たと思います。
他の小学校にも友達が出来たり、チームのみんなも仲良くて、健森市民プールにみんなで行ったり、公民館を借りてバーベキューをしたり、猪野川に遊びに行ったり練習以外でも楽しい時間を過ごしています。
久山町に引っ越して良かったなぁと思います。



バレーボールめっちゃ楽しいよ‼チームも仲良しでいい感じやけんみんな観においで～‼



議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「あおぞらの会」のご協力により「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸し出しを行っていただいています。

議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒811-2592
福岡県糟屋郡久山町大字久原3632
TEL 092-976-1111
FAX 092-976-2463
e-mail:gikai@town.hisayama.fukuoka.jp

12月議会の開催予定

○開　会　は　11月30日（月）
○一般質問は　12月1日（火）

議員が町政全般について質問します。
議会は9時30分に開かれます。傍聴受け付けは8時30分から町民生活課窓口にて行います。

編集後記

9月議会では、令和7年度一般会計決算の認定について審議しました。決算額は前年度比5.6％増となり、監査委員からは、財政健全化に関する各基準を満たしているとの報告がありました。決算審議は、数字を確認するだけでなく、施策が町民の皆さまの暮らしにどのような成果をもたらしたのかを検証し、今後の町政に生かす大切な機会です。
また、熊本地震で被災された皆さまに、改めて心よりお見舞い申し上げます。厳しい暑さが続く中、災害時の避難や日頃からの備えの重要性を、私たち一人ひとりが再確認しなければなりません。議会としても町民の声に真摯に耳を傾け、防災・減災の取り組みをはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて、責務を果たしてまいります。
津原　健太郎

久山町議会ページはホームページこちら！
久山町議会ページ QRコード

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

発行／久山町議会　〒811-2592福岡県糟屋郡久山町大字久原3632　TEL092-976-1111　FAX092-976-2463
発行責任者　議長 山野久生　議会広報特別委員会　委員長 阿部恒久/副委員長 永松節子/委員 阿部昭徳/委員 津原健太郎/委員 清永義弘